



# 消防だより 119

## 春の全道

### 火災予防運動

4月20日(土)から30日(火)までの11日間にわたり、全道一斉に春の火災予防運動が実施されます。

この運動は、冬から春へと季節が移り変わることによって空気が乾燥し、火災が特に発生しやすくなる時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、死傷事故



や財産の損失を防ぐことを目的とし実施するものです。

消防署では期間中、住宅用火災警報器の設置呼び掛けや火災予防広報など、安全で安心な街づくりを目指し、いろいろな行事を予定していますのでご協力をお願いします。

### 火入れの時期と

### なりました

春は、新しい息吹が芽生えるとともに、枯れ草が目につく季節でもあります。



この時期は空気が乾燥しており、農地等での枯れ草焼きの最

中に周囲に一気に燃え移るなど、ちょっとした火の不始末で火災になる危険性が高く、消防車の出動する機会が最も多い時季となります。

火入れを行う場合は、まず洞爺湖町役場(環境課)へ焼却内容の連絡を行い、消防署へは届出をしてください。

### 付けましたか?

### 住宅用火災警報器!

火災による「逃げ遅れ」からあなたを守るため、消防法改正により、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。特に就寝中火災が発生した場合は、発見の遅れから、避難が遅れる可能性が高く、住宅用火災警報器を設置していることで火災の発生を素早く察知し、消防機関への通報と避難行動が早まります。あなたの大切な家族や財産を守るためにも必ず設置してください。

ご質問や問い合わせなどがありましたらお気軽に、洞爺湖支署(☎76-2119)・洞爺出張所(☎87-2119)へご相談ください。

また、西胆振消防組合や洞爺

湖町のホームページにも掲載していますのでご覧ください。



### 統一標語

消すまでは

出ない行かない

離れない

fire



平成25年1月1日

2月28日現在

火災 1件

救急 73件

# 広 告